

緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2023年 11月9日 No. 45

パワハラ労災申請へ

宇都宮運輸区で発生した懲罰的日勤教育

2022年11月12日、組合員 Aさんが、速度超過で、保安装置が作動し列車が停車した事象を発生させた。

Aさんに対して11月13日から長期日勤が行われ、翌年1月から2人乗務を開始させたが、指導という立場を利用したハラスメント行為や管理者から恫喝による人権侵害・人間破壊が行われた。

Aさんは「懲罰的日勤教育」で精神的に追い込まれ2月9日に「うつ病」と診断されたが、その後、状態が悪化し「医療保護入院」となった。病院の都合で退院はしたが、今も管理者や指導員から受けたハラスメントがフラッシュバックし、「適応障害」「うつ病」と診断され、職場復帰は出来ていない。



JR東日本 パワハラ労災の事業主証明への記載を拒否

組合員Aさんは、業務中に管理者や指導員から受けたハラスメントが原因で就業が出来なくなっていることから、生活費を補償してもらうために「パワハラ労災」を申請することを決めました。

Aさんと代理人が、何故精神障害が発症したのかを含む「パワハラ労災」の申請に必要な200ページにも及ぶ資料を作成しました。会社はその資料を送付し、事業主証明(災害の原因及び発生状況)の記載を求めたところ、「**同社員の精神障害の発症が当社の教育に起因するものであるという貴職らの主張には疑義を呈さざるを得ません。**」「**対応致しかねます**」とたった1ページの回答書が届き、証明を拒否されました。この会社の対応により、Aさんは会社の証明がないまま「パワハラ労災」を申請しなくてはならなくなりました。

11月7日、代理人と宇都宮運輸区分会の仲間は宇都宮労働基準監督署に「パワハラ労災」を申請しました。同日、宇都宮運輸区分会は緊急集会を開催し、パワハラ労災を認めない経営姿勢を許さず、安全風土をつくり出し、精神疾患に苦しむ仲間を支えることを意思統一しました。



支援・連帯・共闘を 全組織でつくり出そう

